



南宮山のっとりウォーク  
 (10月2日 南宮山にて)

No. **182**

平成28年(2016年)  
 11月1日発行

**平成28年第4回臨時会**

町長提出議案 **2**

**平成28年第5回定例会**

町長提出議案 **2**

一般質問 9名の議員が町政を問う **3**

だより **議会だより**

## 7月臨時議会

第4回臨時議会が、7月28日に開かれ、契約の締結について町長提出議案2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

### 町長提出議案

○下水道布設（推進工）第1工区工事

請負契約の締結について

契約金額 2億1168万円

相手方 宇佐美・タワダ特定建設工事共同企業体

○下水道布設（推進工）第2工区工事

請負契約の締結について

契約金額 1億7604万円

相手方 岐建・岩田特定建設工事共同企業体

## 9月定例会

9月定例会は、9月1日から16日までの会期16日間で開かれ、平成27年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定、条例の一部改正、平成28年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長提出議案8件を審議し、いずれも承認、認定、原案のとおり可決しました。

### 町長提出議案

○平成27年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について



9月1日の本会議において、平成27年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定についてが上程されました。議会では、この決算について、決算審査特別委員会へ審査を付託しました。9月1日から9月15日までに計5日間、特別委員会を開き、平成27年度一般会計及び特別会計の事業の執行状況や不用額、収入未済額、補助金の交付、基金の運用等について質疑を行い、慎重に審査しました。

9月16日の本会議において、決算審査特別委員会で認定された旨の委員長報告が行われました。採決の結果、委員長報告のとおり認定されました。

### (条例関係)

○垂井町道路占用料徴収条例の一部改正について



電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

### (予算関係)

○平成28年度垂井町一般会計補正予算

(第3号)

1億8035万6000円を追加し、

総額90億7759万1000円に



主な補正として、次のとおりそれぞれ追加計上するもの。

〔総務費〕新庁舎建設事業用地地質調査業務委託料476万円、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金663万6千円を増額する。〔民生費〕過年度国県支出金返還金602万2千円、障害児施設給付等2052万4千円を増額する。〔商工費〕関ヶ原古戦場史跡案内サイン設置工事1017万9千円を増額する。〔土木費〕道路・舗装・路側改良工事2970万円、土地購入費600万円、橋りょう定期点検業務委託料500万円、河川整備工事2000万円、野庵町営住宅屋根改修工事2300万円を増額する。〔教育費〕表佐小駐車場用地購入費512万8千円を増額する。

○平成28年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

280万8000円を追加し、

総額35億5280万8000円に

主な補正として、電算システム改変委託料

280万8千円を増額する。

○平成28年度垂井町介護保険特別会計

補正予算（第1号）

36万5000円を追加し、

総額23億986万5000円に

主な補正として、高額医療合算介護サービス費負担金36万5千円を増額する。





## (その他)

○専決処分承認について

7月29日付けで専決処分を行った、垂井町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○新桜橋歩道橋(下部工)整備工事請負契約の締結について

契約金額 7182万円

相手方 T S U C H I Y A 株式会社

○出屋敷踏切付近上下水管布設(推進工)工事請負契約の締結について

契約金額 5940万円

相手方 名工建設株式会社 岐阜営業所

## 委員会活動

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

### 総務産業建設委員会

9月8日

**総務課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)、選挙人名簿定時登録者数(9月2日現在)について、16年人事院勧告について、新庁舎に関する事、役場移転後の跡地利活用について、公共施設等総合管理計画について  
**企画調整課** 兵庫県三木市との災害時相互応援協定について、秋の全国交通安全運動につ

いて、ふるさと納税について、第6次総合計画について、空家等対策について

**税務課** 平成28年度町税の調定状況について

**消防** 消防団出動状況、女性防火クラブ出動状況

**建設課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)、国県町土木工事の進捗状況について

**産業課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)、農業委員会法改正について、離山

企業誘致について、ふれあい垂井ピア2016の開催について

**上下水道課** 「下水道事業関係」平成28年度下水道工事の進捗状況「水道事業関係」平成28年度水道工事の進捗状況、相川左岸地域施設改良事業について、水道料金体系の検討について(中間報告)

### 文教厚生委員会

9月9日

**健康福祉課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)、平成28年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第1号)、表佐保育園園舎耐震補強工事について、垂井こども園設計業務について、育児休業中の保育について、臨時給付金について、B型肝炎予防接種について  
**住民課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)、平成28年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、新たな粗大ごみ収集方法等の実施における対応及び今後の展

望、平成30年度国保改革、国民健康保険医療費等の状況について

**学校教育課** 平成28年度垂井町一般会計補正予算(第3号)

**生涯学習課** 平成28年度生涯学習課所管事業について

## 一般質問

乾 豊議員

### ○婚活支援の取り組みについて



二 婚活支援の取り組みについて

問 少子化対策の観点から、町内企業や団体と連携を図り、自治体として婚活支援が必要と考えるが町の考えは。

答 副町長 出合いの場の提供団体として、岩手地区まちづくり協議会や企業等がぎふ婚活サポートプロジェクトに登録し、婚活イベントが実施されている。このほか、不破郡勤労者福祉協議会、垂井町社会福祉協議会も男女の交流を目的とした婚活支援に取り組んでいるが、婚活という名称自体が前面に押し出され、逆に参加しづらい状況が予想されることから、婚活を目的としながらも事業名や内容等の工夫が必要と考えている。今後、地区まちづくり協議会をはじめ、勤労者福祉協議会、社会福

社協議会、その他多種多様な民間団体に婚活事業への助言、情報提供等の支援活動をしていく。

**原動機付自転車のご当地ナンバープレートの導入について**

問町の魅力発信、郷土への愛着と誇りの醸成を図るため、町民からアイデアを募り、原動機付自転車のご当地ナンバープレートを作成しては。

答 事務課長 広域の移動には利用されないものと考えられる原動機付自転車に、広告塔としての対外的効果が得られるか疑問であるが、町民の郷土への愛着と誇りを醸成し、知名度の向上を図る手段の一つとして有効であるかどうか、費用対効果などを含め総合的に検討したい。

問 約1000ある既存のナンバープレートも無料で交換できるので、前向きに協議し、実施しては。

答 町長 単につくって付けてもらうだけでは、町への愛着の増加に繋がらないのでは。町民にどのような関わってもらおうか、つくる過程も大事にして、しっかりと検討したい。

**「そろばん授業」の導入について**

問 小学3年生、4年生の児童を対象として、土曜日授業の一コマにそろばん授業を取り入れてはどうか。また、地域の学校支援ボランティアが関わることで、そろばんが苦手な先生の支援や地域交流の活性化にも繋がると考えるが、見解は。

答 教育次長 そろばんの指導に長けた地域の方の力をお借りしてそろばんの授業を行うのも土曜日授業の工夫の一つと考えている。今後、ボランティアの募集要項にそろばんの指導も加え、積極的な登録をお願いしていきたい。

**太田佳祐議員**

**ジェネリック医薬品の利用促進と健康寿命の向上について**

**ジェネリック医薬品の利用促進と健康寿命の向上について**

本町の医療費は年々増加し、個人的にも自治体としても財政的負担が大きくなってきている。医療費抑制と健康寿命向上に積極的に取り組むべきと考えるが、以下問う。

問 県内他市町村と比較して、本町の医療費が高い理由と医療費抑制の対策はあるか。

答 住民課長 町内や近隣に多くの病院があり、大変恵まれた環境にあることが大きな要因と考えている。対策として、医療費の分析、重複受診者の確認・指導やコスト意識を持つていた、たくために年6回、医療費通知を送付している。また、保健



師が特定健康診査結果とレセプトデータを基に保健指導を行っている。

問 ジェネリック医薬品の積極的な利用促進やジェネリック希望カードの発行についての考えは。

答 住民課長 平成22年3月にカード型のジェネリック希望カードを提供、26年3月からはシール型を提供している。また、

25年度から慢性疾患のある方で、ジェネリック医薬品への切り替えにより自己負担軽減が見込まれる方を対象にジェネリック医薬品利用差額通知書を送付し、医療費軽減の効果を上げている。

問 これまで特定健康診査の受診率が低かった理由と、平成29年度までに特定健康診査率60%を達成するための施策は。

答 健康福祉課長 平成26年度に特定健康診査未受診者に行ったアンケート調査の結果では、未受診の理由を58・5%の人が「治療中だから」「必要ないときは病院に行く」「人間ドックを受診」としている。これを踏まえ、未受診者へのはがきの受診勧奨に加え、岐阜県国民健康保険団体連合会を介した電話勧奨を実施している。内容をさらに検討し、封書による受診勧奨も実施する予定。今後も受診



▶ ジェネリック希望カード

# 一般質問

勸奨を継続し、目標受診率60%に近づけるよう努力をする。

**問**本町に高血圧者が多い現状をどう考えるか。今後、高血圧者を減らす施策はあるか。また、メタボリックシンドローム該当者の割合を減らすための施策は。

**答**健康福祉課長 改善が必要と考えており、医療費の増加や後遺症等による生活の質の低下が懸念される。若い頃から健康診査を受診する習慣づけと食生活等の適正な生活習慣が生活習慣病に対する施策の原点であるが、運動習慣のある人を増やすことでメタボリックシンドローム該当者や高血圧症者が減少すると考えており、手軽に運動できる環境づくりが重要であると考えている。

慣病予防に対する運動の効果を知り、手軽に運動できる環境づくりが重要。レッツたると協力体制を図り、運動がしやすい環境整備や運動習慣獲得のためのイベント・教室を開催するなど、関係各課と連携し進めていく。

## 東京オリンピックに向けた人材育成について

東京オリンピックに出場したいという大きな目標を持つ人々を自治体として応援する姿勢が必要と考えるが、以下問う。

**問**本町からオリンピックを目指す人材を育成してはどうか。

**答**生涯学習課長 人材の育成には指導者が大きく関係し、指導者の確保、育成、スキルアップが重要と考えている。また、子どもたちのモチベーションを高めるために、スポーツイベントの参加、全国大会出場等へは激励

会の開催など応援態勢をとる中で、将来オリンピック選手と期待される子どもたちが出てくることを期待する。

進の意味も含め、運動施設の設備充実を図ってはどうか。

## 中村ひとみ議員

### 被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用について

被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用について



**問**災害発生時、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる被災者台帳「被災者支援システム」導入後の状況について。

**答**副町長 大きな課題であった住民基本台帳データとの突合をクリアし、罹災証明の発行、救援物資等の管理等、最低限の業務は運用できる状態である。9つほどの業務ができるシステムだが、す

整備の充実は重要と考えるが、一部の種目に特化した施設調整は難しい。今後の公共施設等総合管理も見据え、使いやすい施設となるよう努める。

べく今後も研究・検証を重ねる。

### ブラッドパッチ療法について

今年4月から保険適用されることになったブラッドパッチ療法の適正な治療法と正しい病態を把握すべきと考えるが、以下問う。

**問**「脳脊髄液減少症」の医療現場への周知と治療法「ブラッドパッチ療法」の啓発と医師会との連携を図り周知を進めては。

**答**健康福祉課長 ブラッドパッチ療法が保険診療となったことと併せ、同疾患に対する理解と治療法に対応する医療機関が充実することを願い、先進医療関連の情報を収集



関係機関と共有し、適切な医療を受けられるよう努める。

**問**学校現場への周知について。

**答**教育次長 文部科学省からのスポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供を各学校に周知し、児童・生徒の頭頸部の事故防止と安全管理の徹底を指導してきた。また、各郡市養護教諭代表者に脳脊髄液減少症の症状や治療法の研修を行った。今後は、研修会等でさらに周知を図り、教職員等の理解を深めるとともに、児童生徒等への学習面を含め、学校生活面で適切に配慮するよう指導していく。

の視点に立った地域包括ケアシステムの構築について。

**答**健康福祉課長 障がい児・者には、自立支援協議会で個別支援会議や自立支援協議会定例会議等を開催。生活困窮者には、県、福祉事務所、社会福祉協議会等と連携し、地域包括ケア活動を行っている。近年、複合的な問題を抱える家庭が増加しているが、解決にあたり常に連携を図りやすい状況で業務を行っている。今後も関係機関との連携を図り、地域福祉の視点に立った地域包括システムの構築・運営に努める。

**問**本町における社会福祉協議会の役割は。

**答**健康福祉課長 ボランティア活動、地域の支え合いや見守り等の共助、福祉活動の推進、児童福祉関係や障がい者自立支援事業等の分野で町の事業を行う公助の役割を果

たすとともに、指定介護サービス事業所として事業を展開しており、その役割は大変重要である。

的な取り組みを促す担当部署の位置づけが必要と考えるが、見解は。

と構築できないと考えている。健康福祉課が総括窓口になり、関係機関との連携を重ね、全庁あげでの取り組みになると認識している。

若山隆史 議員

○合原幼稚園舎及び岩手幼稚園舎の活用に  
ついて

合原幼稚園舎及び岩手幼稚園舎の活用について

**問**合原幼稚園は平成22年から、岩手幼稚園は幼保一元化の実施以降利用されていない。3歳・4歳児の幼稚園創設には財産管理上、用途変更の必要がない同園舎の利活用は、教育委員会の取り組み次第で即実行できると考えるが、見解は。

出来るよう早急に取り組む考えであるが、幼保一元化と併せ、今後も検討していく。

のある教育と保育を提供する施設整備を進めている。ハード、ソフト両面における課題等を検討の上、整備には時間を要するが、教育委員会と連携を図り、早期実現できるように取り組む。



**答**教育次長 これまで、3歳児の幼稚園入園について保護者から要望を聞いている。3歳・4歳児の幼稚園の受け入れが

健康福祉課長 当町の幼稚園舎は5歳児を対象につくられており、設備が十分でないため、今のところ受け入れは難しい。また、3歳・4歳児の幼稚園を創設した場合、同じ年齢でも保育園児と幼稚園児では違う園舎で生活することになる。当町では幼保一元化を進めており、就学前の教育と保育を一体と捉え、一貫性

**問**保育園入園条件である就労証明がとれず、やむを得ず町外の私立幼稚園に通う方もいる。町独自の幼稚園を設置することに対する考えは。

**答**町長 町全体として、できるだけ同じ状況で対応したい。3歳・4歳児の幼児教育を進めてほしいという保護者の要望もあり、いかに幼児教育を進めるか、施設を利用するかについて、しっかりと

# 一般質問



▲利活用が求められる合原幼稚園舎

検討していききたい。

**問**例えば、南幼稚園、北幼稚園を設置する形で取り組んでは。

**答**町長 現在進めている幼保一元化の中で広域連携に合致する部分もある。施設の統廃合を進める中で検証したい。

## 都市計画道路について

**問**都市計画道路は、いつごろ立てられた計画か。

**答**建設課長 道路別に、

一般国道21号線、大垣関ヶ原線、新垂井宮代線、表佐榎戸線、府中栗原線および府中宮代線は昭和39年に都市計画決定し、垂井駅南口線、岩手綾戸線は昭和49年に都市計画決定をしている。

**問**県道と重複する都市計画道路もあるが、町の都市計画決定と県の都市計画決定の相関関係は。

**答**建設課長 都市計画はその性格に応じ決定主体が県または町に区分される。都市計画決定には、地域の主体性と広域的な整合性を確保し、県と町がそれぞれの役割を適切に認識することが重要である。よって、住民等の主体的判断が尊重される必要がある、県は市町村の区域を超える広域的見地から適切な判断を行う必要がある。

**問**計画に無理があれば、廃止を含めた見直しが必要と考えるが、昨今の取り組みは。

**答**建設課長 過去に都市計画道路の見直しを検討したが、ほとんどが主要なネットワーク道路として計画されており、変更は適切でないと考えられた。しかし、近年の社会状況を踏まえると、見直す必要があり、町全体の道路網への影響についても検討が必要である。垂井町

第6次総合計画や垂井町都市計画マスタープランの見直しの中で、今後の都市計画道路の位置づけも検討していききたい。

**問**県道養老垂井線と府中栗原線は、養老スマートインターチェンジの完成に伴い、交通量の増加が見込まれることから、県に拡幅等の要望を出しているが、一向に進んでいない。町として先行して

## 広瀬隆博議員

### 安全な通学路について

#### 安全な通学路について

幸い垂井町では、近年大きな事故は起きていないが、全国各地で通学途中の児童・生徒の列に車が突っ込むという事故が後を絶たない。安全な通学路について以下問う。

**問**通学路認定基準と安全

取り組めることはないか。

**答**町長 養老スマートインターチェンジの開通、工場進出等を考えると渋滞の恐れがあるため、県に4車線化の話をしたが、現状の通行量では難しく、部分的な交差点改良等による渋滞緩和に取り組み必要があると考える。町が先行する事業があれば、県と協議し、対応していききたい。

対策について。

**答**教育次長 指定にあたって基準は設けられていない。毎年通学路の安全点検を実施し、危険箇所への安全対策について、学校・PTA・道路管理者・警察等が現地を見ながら対応を協議している。

**問**通学路の決め方及び変





更の仕方について。

**答**教育次長 学校と保護者が協議して決めている。距離、時間、交通安全、防犯、防災の問題等、多面的多角的に検討して決定する。変更についても同様に学校と保護者が協議して決める。

町営住宅政策について

**問**空き家は何戸あるか。今後とも募集を続けるのか。

**答**建設課長 9月は20戸募集している。梅谷町営住宅は老朽化や耐用年数を考慮し、入居者の募集を停止している。また、長屋形式であるため、空き家の一部取壊しが困難であり、現状維持の管理としている。駒引町営住宅も同様に入居者の募集を停止しており、希望があれば払下げを実施し、退去者があれば取壊しを実施している。

**問**今後の管理運営等の政策について。

**答**建設課長 取壊しの時期やその後の跡地については、十分に協議検討していく。募集を継続している住宅についても入居者は減少傾向にあるが、将来の人口推移等に注目し、民間アパート等の活用を踏まえた長期的展望を考慮し、居住水準が確保できる維持・管理に努めていく。



▲空き家となっている梅谷町営住宅

富田栄次議員

表佐地区相川竹林公園

周辺整備について

表佐地区相川竹林公園周辺整備について

**問**県の予算で県による整備がなされてきたが、昨今これまでのような整備予算の継続が難しいと聞く。表佐地区相川竹林公園の今後について問う。

**答**建設課長 地元のまちづくり協議会など各種団体との事業連携を視野に入れた整備のあり方について協議・検討を進めていきたい。関係機関との連携を密にし、働きかけていく。

**問**地域の憩いの場や散策場所とするには、表佐相川右岸のように総合的に計画すべきであるが、相川橋から地藏橋までの相川左岸周辺整備計画は、どのような計画か。

**答**建設課長 綾戸80号線



道路改良事業として川裏側の小段を拡幅し生活道路として利用できるよう進めている。平成27年度に道路設計及び用地の境界立会を行い、現在、県と河川協議を進めている。

今後、協議がまとまり次第、用地買収を行い、国の交付金を活用し、工事を進めていく。

**問**相川左岸周辺整備計画については地元からの要望が出ていますが、町長の考えは。

**答**町長 竹林の必要性も含めて総合的に景観整備を考えていきたい。



▲地藏橋から見た相川左岸



「生活援助」サービス  
給付について

厚生労働省は掃除や調理、買い物など生活援助サービスについて、要介護度が低い方に対する給付を縮小する方向で検討をしている。これはサービスの切り下げとなる。平成27年4月より、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することになったが、以下問う。

成に努めてきた。今後は、国の動向に注意し、近隣市町との連携を図り、幅広いサービスを提供できるように努めていく。

問 新たなサービスの構築について。

答 健康福祉課長 現在の指定サービス事業者やシルバー人材センター等におけるサービス提供や有償ボランティア、NPO等の住民主体によるサービスの受け皿の確保に対して、支援が可能となる制度を構築していく必要があると考えている。

問 体制の方向性について。

答 健康福祉課長 持続可能な介護保険制度の確立のため、安定したサービス提供ができる新しい事業所の参入とともに、地域ボランティアの育成を推進する必要がある。町社会福祉協議会との協働は必要不可欠であり、生活支援体制整備事業により進めていきたい。また、

地域を担う人づくり、地域が助け合うつながりづくり等、地域福祉の視点も大切にしながら進めていきたい。

問 有償ボランティアに対する町の支援は。

答 健康福祉課長 平成24年度から活動している団体があり、支援については、現在検討しているところである。

社会資本整備総合交付金について

社会資本整備総合交付金は他の補助金と比べ、市町村の自主性、裁量性が高いため、地域の創意工夫を生かした総合的、一体的なまちづくりを中・長期整備計画策定の中で進めるべきと考える。

社会資本総合整備計画、都市再生整備計画の期間が終わるが、以下問う。

問 今後の計画について。

答 建設課長 都市局所管については、新庁舎周辺のインフラ整備、市街地の再生や活性化を図る事業を盛り込んだ新たな計画の策定を検討していきたい。道路局所管についても引き続き、計画を策定し、国の交付金を受け取ることができるよう積極的に取り組んでいきたい。

問 垂井町第5次総合計画との関係、整合性は。

答 建設課長 都市再生整備計画策定にあたり、事業担当職員による検討

会を開催し、垂井町第5次総合計画に盛り込まれた事業、住民・議会からの提案や要望を集約し、まちづくりを進める中で重要な政策課題を精査した。新たな計画を策定する際は、現在、策定作業を進めている垂井町第6次総合計画の内容とも照らし合わせながら各課連携を図り、策定に取り組む。

角田 寛 議員

第6次総合計画に向けての防災施策について

第6次総合計画に向けての防災施策について

第5次総合計画は最終盤を迎え、これまでに実施してきた耐震化計画を総括し、第6次総合計画につなげていくことが重要である。限られた財政運営の中で、施設統合または耐震化と同時に長寿命化措置を進めるのか、第6次総合計画に向けてその方向性について、以下問う。

問 公共施設の耐震化計画について。

答 総務課長 安全・安心のまちづくりを進める上で最優先に取り組むべき課題であると認識してい



る。現在、平成26年度の垂井町公共施設整備方針に基づき、耐震化の取り組みを順次進めている。

**副町長** 財政面、代替施設の確保といった問題から対策事業がスムーズに進んでいないことは否めない。第6次総合計画は公共施設等総合管理計画の内容と統一されると認識している。計画策定に当たっては、優先順位や手法等を十分検討していきたい。

**問**公共施設の統合化計画について。

**答**総務課長 公共施設の老朽化や利用状況、今後の人口の見通し及び公共施設の維持管理、耐震化等に係る中・長期的な経費や充当可能な財源の見込み等を正確に把握、分析した上で、今後の公共施設のあり方を考える必要がある。その上で公共施設等総合管理計画策定の中で、施設の更新、統

廃合、長寿命化について、全庁あげて検討していく。**問**公共施設の活用について。

**答**総務課長 現役場敷地の活用については、垂井周辺地区コミュニティ形成支援業務の中で議論を深めていきたい。また、町民、議員の皆様との議論の醸成に努めながら、新庁舎の議論と同時並行で現役場敷地とその周辺施設のあり方について十分議論を進めていきたい。なお、第5次総合計画に掲げる安全・安心のまちづくりの視点を十分踏まえながら検討を加え、第6次総合計画に反映できるよう、十分関係所管と連携していきたい。

山田利夫議員

「中・長期道路整備計画」の策定について

てほか

「中・長期道路整備計画」の策定について

**問**社会資本総合整備計画が平成28年度までで第3回目の計画承認であるが、引き続き計画変更しているのか。

**答**建設課長 継続はしないが、今後新庁舎周辺のインフラ整備、市街地の再生や活性化を図る事業を盛り込んだ新たな計画の策定を検討していきたい。

**問**中・長期垂井町道路整備計画を早急に策定すべきと思うが、住民代表を含めた道路整備計画審議会（仮称）を設置しては。**答**建設課長 住民参加による道路整備計画審議会の設置は、道路整備計画について調査・審議する上で有効であると考えて



いる。近隣市町や先進地を調査・研究し、検討していきたい。**町長** 中・長期の計画をすぐに示すことは、難しい。今後、どういう形で示すべきかを検討して

いく。**問** 塚之宮交差点の早期改良と国道の渋滞対策について、国道事務所との協議状況は。平成29年度には塚之宮交差点改良の予算措置は間違いないか。**答**建設課長 国と設計等の検討状況を情報共有している。現在国の予算編成作業中であり、間違はなく予算確保できるかは



▲塚之宮交差点の様子



回答できないと聞いています。町としては、予算獲得に向けて、地域住民や各関係機関と連携を密にし、円滑に推進できるように働きかけていく。

問事前に十分な設計協議を地元や地権者に行うべきと考えますが。

答町長 地元や地権者との協議の中で、理解を得ながら進めたい。

食物アレルギー対策について

問文部科学省が作成した指針を受けて、当町では対応マニュアルが整備されているか。

答教育次長 独自の食物アレルギー対応マニュアルを作成していないが、

県教育委員会が作成した学校における食物アレルギー対応の手引きを対応マニュアルとして活用し、事故防止の徹底を図っている。

問保育園給食における食物アレルギー防止策は。

答健康福祉課長 保育士

が作成した食物アレルギーガイドラインに基づき、全ての保護者に食物アレルギー調査を行い、園児に食物アレルギーがある場合、個別に保護者と面談しながら調査票を作成し、除去、代替食を提供している。エビペンを所持する園児に対しては、食物アレルギー消防連絡マニュアルに基づき、保護者了承のもと、その情報を事前に消防署に伝えておき、万一の事態に素早く医療機関とも連携がとれる対策をとっている。

問牛乳の容器は瓶か紙パックか。また、牛乳の成分は。

答教育次長 学校給食の牛乳は、紙パック、成分無調整牛乳を提供している。

健康福祉課長 保育園、こども園では、1リットル入りの紙パックに入った成分無調整牛乳を提供

している。

問食生活、食育、栄養、運動等を網羅するような冊子やパンフレットを作成し、全戸配布しては。

答健康福祉課長 現在配布はしていないが、保健センターで行っている乳幼児健診において、医師や管理栄養士による個別面談を実施し、保護者の不安の軽減に努めている。今後も保護者への適正な指導、正しい知識の普及に向け、状況に応じて個別に対応していく。

問町も何らかのアレルギー対策をすべきである。原点に返ってしっかりと対策を考えるべきでは。

答町長 県のマニュアルを斟酌しながら使っている。大前提となるものがあつての対応であるので、しっかりと活用する中で対応していきたい。

問中小企業の成長や小規模企業の振興と持続的な発展を図ることを目途とする中小企業・小規模振興条例を早期に制定する必要があると考えるが、見解は。

答産業課長 産官学金の関連機関との調整を図りながら、支援体制の整備を十分確認した上で、条例の制定は有効な手段であると考える。総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ等も踏まえて検討していきたい。

問今までの商工振興策を見ても、もう少し積極的に取り組む必要があるのでは。

答町長 中小企業を支える体制をしっかりと整えたいという思いで、条例の制定を前向きに考えていきたい。その内容については、議案上程の際にしっかりと審議いただきたい。

後藤省治議員

○ 観光行政についてほか

観光行政について

るが、以下問う。

問4年後の垂井町の入込客数の目標は。

答産業課長 現在目標値は定めていない。今年度作成する観光基本計画に目標値を定めることを検討していく。



「中小企業・小規模企業振興条例」の制定について

問 入込客数の目標を決めるのにそんなに時間は必要なのでは。

答 町 長 希望数値ではなく、現実味のある数値を求める場合、検討する時間が必要である。

問 観光協会ホームページに観光地を回るルートがもつとわかりやすいように地図を入れては。

答 産業課長 街角案内の会等と観光協会が連携をとり、身近なコースをわかりやすく周遊できる地図の作成を検討していただきたいと考えている。

問 駅前観光案内所での販売品として、商工会と連携して食べ物の土産品等を置いては。

答 産業課長 衛生的な課題や消費期限の問題が生じるため、踏み切れないのが実情である。よって、案内所に飲食店や土産品を紹介したパンフレットを置いて対応している。

問 ふれあい垂井ピアを町



▲駅前にある垂井町観光案内所

民や企業、商工会が中心のイベントとしては。

答 産業課長 自分たちが参加するイベントを自分たちで企画することは、より醍醐味があり、ユニークなイベントになることが期待できる。さまざま

な主体が自ら企画段階から関わることで、できるよう検討してきた。

問 町長は海外研修へ行っているが、垂井町や西濃地区に何か取り入れるという話はないのか。

答 町 長 観光協会では、

日本語のパンフレットを英訳するだけでなく、外国人が関心のある内容のパンフレットをつくること

が検討されている。住民が観光客を受け入れ、おもてなしの気持ちを発揮できる体制をつくること

と情報発信の方法が今後の課題である。

自治会要望の対応について

問 自治会要望に対する処理をどのようにしているのか。

答 まちづくり推進室長

特に住民生活に大きな影響があるものや危険性、緊急性等、現地の状況を

確認した中で担当課が予算計上する。新年度予算

確定後、要望事項の1件ごとに対応や回答、回答

課名を付して、地区連合自治会長に回答している。

各自自治会の皆様への回答書の内容周知については、

連合自治会連絡協議会と検討協議し、少しでもギャップが埋まるように進めていきたい。

問 現地調査はすべて行っているのか。

答 町 長 すべて行っているわけではないが、極力現地の状況をしっかりと把握した上で対応している。

特に住民生活に大きな影響があるものや危険性、緊急性等、現地の状況を

確認した中で担当課が予算計上する。新年度予算

確定後、要望事項の1件ごとに対応や回答、回答

課名を付して、地区連合自治会長に回答している。

各自自治会の皆様への回答書の内容周知については、

連合自治会連絡協議会と検討協議し、少しでもギャップが埋まるように進めていきたい。

問 要望様式の統一化について

答 まちづくり推進室長

ユニチカ前の下水管布設工事について

問 二千力前の道路には多くの企業や個人営業の方

が隣接しており、営業行為に影響が出る恐れがあるが、工事前に関係者に事前説明はないのか。

答 上下水道課長 道路沿いの多くの事業者で個別

でお知らせ文書を配布し、工程が決まり次第、施工業者とともに事前に工事

内容の説明に何う予定である。立坑を掘削する現場

周辺の住民にも個別に訪問し、お知らせしたいと考えている。その後、

工事の進捗状況により、随時説明に何う予定である。

問 町 長

事前説明には十分意を尽くしているつもりだが、何か不備やお気づきの点があればご指摘

いただきたい。